

障 保 発 第 941 号
令和3年(2021年)7月30日

関係機関各位 様

熊本市長 大西 一史



熊本市重度心身障がい者(児)医療費助成に係る口座振込通知書の廃止
について(周知依頼)

日頃から本市障がい福祉行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、現在、各医療機関が重度心身障がい者(児)医療費助成の現物請求を行った場合、口座振込通知(ハガキ)を送付しておりましたが、県補助金の廃止や事業見直しに伴い、令和3年10月支払分(令和3年10月20日振込予定分)より口座振込通知(ハガキ)の送付を廃止させていただきます。

今後は、通帳記帳等によりご入金の確認をお願いいたします。
支払い日は申請された翌月20日となります。(20日が土日祝の場合はその前日)
通帳には、「クマモトシジュウシンイリ」と印字されます。

(※医療費請求があった各医療機関には、7~9月支払分の口座振込通知(ハガキ)に廃止のお知らせを掲載しています。)

【問い合わせ先】

〒860-8601

熊本県熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市障がい保健福祉課 地域生活支援班

担当：外山・中山

TEL：096-328-2519